

令和2・3年度(第15回)地域包括支援センター運営事業等の評価・指導に係る自己評価表

項 目		評 価 の 目 安					事業評価時における 確認書類 等	国評価指標 センター指標	◇判断の理由及び根拠 ◆改善に向けた取組み
		◎	○	△					
1. 総合相談支援業務									
(1)	地域における潜在的な利用者への実態把握の取組み	①	☐ 民生委員等、関係機関と連携して潜在する支援を必要とする高齢者の把握に当たっている。	☐ 民生委員等、関係機関と連携して潜在する支援を必要とする高齢者の把握に当たっている。	☐ 関係機関に説明する程度に止まっており、把握の取組みは行っていない。	・独自の工夫をしているもの ・地域診断 ・地域アセスメントシート 等		◇ ◆	
			☐ 関係機関と連携した上で、地域の実情に対応した把握のための独自の工夫を行っている。						
(2)	地域における社会資源把握の取組み	①	☐ 地域に必要な社会資源を把握している。	☐ 地域に必要な社会資源を把握している。	☐ 地域に必要な社会資源の把握を行っていない。	・社会資源情報 ・パンフレット、チラシ以外の包括独自の情報 等		◇ ◆	
			☐ 地域に不足している社会資源を認識しており、一層の充実に向けた情報収集等の取組みを行い、年1回以上見直しをしている。						
(3)	相談内容に応じた継続的な支援 【考え方】 どのように対応するか関わり方の方針を決める。	①	☐ 相談があった際には訪問を念頭に置いて状況把握に努め、今後の支援の方向性を検討している。	☐ 相談があった際には訪問を念頭に置いて状況把握を行い、今後の支援の方向性を検討している。	☐ その場限りの相談対応のみで、今後の支援の方向性について検討していない。	・相談票 ・支援経過表 等	22	◇ ◆	
			☐ 継続的な関わりが必要なケースについては、定期的に状況を確認するなど、状態に応じた支援を行っている。						
		②	☐ センターだけでは対応が困難な相談事例等については、課題を整理した上で市と連携し対応している。	☐ センターだけでは対応が困難な相談事例等については、課題を整理した上で市へ支援を要請し対応している。	☐ センターだけでは対応が困難な相談事例等については、市へ支援を要請していない。		24		
			☐ 上記の困難な相談事例等について、市が主体的に対応するケースについても、継続的に情報共有を行い連携体制を構築している。						
(4)	相談事例の記録管理	①	☐ 市が示す相談事例の分類方法及び終結条件に基づき記録を管理している。		☐ 市が示す相談事例の分類方法及び終結条件に基づき記録を管理していない。	※相談事例の分類方法については実績報告書マニュアルを、終結条件については、相談事例の記録管理マニュアルを参照	21・22	◇ ◆	
(5)	家族介護者への対応	①	☐ 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を紙ベースや記録媒体等に記録している。	☐ 家族介護者からの相談について、相談は受け付けているが相談件数や相談内容を記録していない。	☐ 家族介護者からの相談について、相談は受け付けていない。	・相談票	25	◇ ◆	
(6)	ワンストップサービスとしての機能 相談内容に応じた適切な関係機関との連携引継ぎ(つなぎ) 【考え方】 上記項目を受け、必要がある場合はその後の状況確認を行い、記録に残す。	①	☐ ワンストップサービスとして、適切な関係機関への連携引継ぎを行っている。	☐ ワンストップサービスとして、適切な関係機関への連携引継ぎを行っている。	☐ ワンストップサービスとして、適切な関係機関への連携引継ぎを行っている。	・支援経過表 ・引継書 等		◇ ◆	
			☐ 関係機関への連携引継ぎを実施し、その後の状況の確認まで行っている。	☐ 関係機関への連携引継ぎを実施し、その後の状況の確認まで行っている。					
			☐ 高齢以外の相談についても、適切な機関への引き継ぎを行っている。						
(7)	防災への対応 【考え方】 要援護高齢者リストは要支援のプラン作成で関わりのある人に限らない。	①	☐ センターでかかわっている高齢者の中で、災害時に援護が必要な人のリストを作成し、安否の確認を行うことができるようになっている。	☐ センターでかかわっている高齢者の中で、災害時に援護が必要な人のリストを作成し、安否の確認を行うことができるようになっている。	☐ センターでかかわっている高齢者の中で、災害時に援護が必要な人を把握していない。	・防災マニュアル ・要援護高齢者リスト ・安否確認リスト 等		◇ ◆	
			☐ 災害時の対応マニュアル等を包括独自で作成し、年1回以上見直しを行っている。						

令和2・3年度(第15回)地域包括支援センター運営事業等の評価・指導に係る自己評価表

項 目		評 価 の 目 安			事業評価時における 確認書類 等	国評価指標 センター指標	◇判断の理由及び根拠 ◆改善に向けた取組み	
		◎	○	△				
1. 総合相談支援業務								
(8)	関係機関とのネットワーク 作り信頼関係の構築	①	☐ 関係機関との関係作りを行っている。	☐ 関係機関との関係作りを行っている。	☐ 関係機関との関係作りを行っている。	20	◇ ◆	
			☐ 包括的ケア会議以外で関係機関との関係作りの強化を行っている。	☐ 包括的ケア会議以外で関係機関との関係作りの強化を行っている。	・関係機関等のマップまたはリスト			
			☐ 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理している。					
		※情報交換ができる関係にある機関にチェックを入れてください。 ☐ 町内会(所) ☐ 老人クラブ(所) ☐ 民生委員・地区民児協 ☐ 地区社協 ☐ 警察 ☐ 消防署 ☐ 病院・診療所(病院数: 所) ☐ 居宅介護支援事業所 ☐ サービス事業者 ☐ 商店街 ☐ ボランティア等(具体的に記入してください:) ☐ その他(具体的に記入してください:) ☐ サービス担当者会議(診療・介護報酬が発生するものは除く)や包括的ケア会議、地域ネットワークづくり等でのリハビリテーション専門職(PT・OT・ST)との連携の実施(回)						
		②	☐ 市が設置する定期的な連絡会合に、毎回出席している。	☐ 市が設置する定期的な連絡会合に出席するよう努めている。	☐ 市が設置する定期的な連絡会合に出席していない。	※定期的な連絡会合は、地域包括支援センター情報交換会や認知症高齢者等支援連携会議(にこっと会議)、虐待対応検討会議等です。	4	
		③	☐ 医療関係者と合同の事例検討会、講演会・勉強会のいずれにも参加している。	☐ 医療関係者と合同の事例検討会、講演会・勉強会のいずれかに参加している。	☐ 医療関係者と合同の事例検討会、講演会・勉強会に参加していない。	※少なくとも事例検討会1回、講演会又は勉強会を1回参加により◎に該当と判断します。	51・52	
(9)	担当圏域における地域ケア会議等の開催	④	☐ 在宅医療について、ブロック連携拠点等の相談窓口に対し、相談を行っている。		☐ 在宅医療について、ブロック連携拠点等の相談窓口に対し、相談を行っている。	※ブロック連携拠点等には、当該拠点以外の病院の地域連携室や相談室を含みます。	53	◇ ◆
		①	☐ 計画的に開催している。	☐ 計画的に開催している。	☐ 計画的ではないが開催している。	・地域ケア会議記録 等 ・地域ケア会議計画書		
			☐ 計画を定期的に確認し、必要に応じ見直しを行っている。					
		②	☐ 地域ケア会議を開催する際に、地域ケア会議開催の手引きをセンター職員・会議参加者・地域の関係機関にデータまたは紙面で配付し目的意識の共有を図っている。	☐ 地域ケア会議を開催する際に、地域ケア会議開催の手引きをセンター職員・会議参加者・地域の関係機関にデータまたは紙面で配付している。	☐ 地域ケア会議を開催する際に、地域ケア会議開催の手引きをセンター職員・会議参加者・地域の関係機関に配付していない。	・地域ケア会議記録 等 ※手引きについては、適宜必要な部分を抜粋して配付しても構わない	38	
		③	☐ センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有している。	☐ センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有している。	☐ センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめている。	・議事録 ・ケース記録 等	42・43	
			☐ 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしている。					
※数字を入力してください。 【2年度(期間R2.10.1～R3.3.31)】: 包括的ケア会議開催回数: 回、地域ケア個別会議: 回 【3年度(期間R3.4.1～R3.9.30)】: 包括的ケア会議開催回数: 回、地域ケア個別会議: 回								

令和2・3年度(第15回)地域包括支援センター運営事業等の評価・指導に係る自己評価表

項 目		評 価 の 目 安			事業評価時における 確認書類 等	国評価指標 センター指標	◇判断の理由及び根拠 ◆改善に向けた取組み
		◎	○	△			
2. 認知症総合支援事業							
(1)	認知症初期集中支援チーム	①	☐ 制度を理解し、関係機関と連携しながら、事業が実効性をもつために初期集中支援チームと連携を図っている。 連携支援○	☐ 制度を理解し、利用者の相談を受け付けることが出来る。 理解相談○	☐ 制度の理解が不十分で、支援にあたって不安がある。 理解支援×		◇ ◆
		※数字を入力してください。 【2年度(期間R2.10.1～R3.3.31)】: 初期集中支援チーム相談受付数: 初期集中支援チーム チーム会議参加回数: 回 【3年度(期間R3.4.1～R3.9.30)】: 初期集中支援チーム相談受付数: 初期集中支援チーム チーム会議参加回数: 回					
3. 権利擁護業務							
(1)	成年後見制度への対応	①	☐ 制度を理解し、関係機関と連携しながら利用者に対して支援を行っている、または支援を行うことが可能である。 連携支援○	☐ 制度を理解し、利用者の相談を受け付けることが出来る。 理解相談○	☐ 制度の理解が不十分で、支援を行うにあたって不安がある。 理解支援×		◇
		②	☐ 地域の高齢者及び関係機関に対して介護予防教室の開催時や包括だより等で制度の周知を行っている。 周知○ ☐ 担当圏域内において、制度の周知を実施地域に偏りなく開催できるように、計画的に実施している。 +計画的な周知	☐ 地域の高齢者及び関係機関に対して介護予防教室の開催時や包括だより等で制度の周知を行っている。 周知○	☐ 地域の高齢者及び関係機関への周知を行っていない。 周知× ・周知用パンフレット ・周知実績表 等		
		③	☐ 成年後見に結びつかないような場合でも、地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)との連携連絡も心がけている。 連携支援○	☐ 地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)について理解し相談を受け付けることが出来る。 理解相談○	☐ 地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)がよくわからない。 理解支援×		◆
		※数字を入力してください。 【2年度(期間R2.10.1～R3.3.31)】 ・成年後見に係る相談案件数: 件 ・周知活動を実施した回数: 回 (内訳) センターで企画して実施した回数 権利擁護の説明会等: 回 予防教室等の機会を利用した説明会等: 回 町内会・老人クラブ等の依頼で実施した回数 権利擁護の説明会等: 回 予防教室等の機会を利用した説明会等: 回 その他: 回(具体的に:) 【3年度(期間R3.4.1～R3.9.30)】 ・成年後見に係る相談案件数: 件 ・周知活動を実施した回数: 回 (内訳) センターで企画して実施した回数 権利擁護の説明会等: 回 予防教室等の機会を利用した説明会等: 回 町内会・老人クラブ等の依頼で実施した回数 権利擁護の説明会等: 回 予防教室等の機会を利用した説明会等: 回 その他: 回(具体的に:)					

令和2・3年度(第15回)地域包括支援センター運営事業等の評価・指導に係る自己評価表

項 目		評 価 の 目 安			事業評価時における 確認書類 等	国評価指標 センター指標	◇判断の理由及び根拠 ◆改善に向けた取組み
		◎	○	△			
3. 権利擁護業務							
(2)	高齢者虐待への対応 【考え方】 主体的対応とは、包括が 直接的援助を行う、ネット ワークの中心に位置し情 報集約を行う、ケアマネ支 援を行う等の対応のこと。	①	☐ センター内のコア会議で支援方針を検討し、他機関と連携しながら対応している。 必要性があれば速やかに訪問調査を実施している。 組織○	☐ センター内のコア会議で支援方針を検討し、他機関と連携しながら対応している。 必要性があれば速やかに訪問調査を実施している。 組織○	☐ 相談を受けても個人レベルでの対応となってしまう。または、YEAPへの伝達のみになっている。 個人レベル	・高齢者虐待ケース相談票 ・支援経過記録 等	◇
		②	☐ 地域の高齢者及び関係機関に対して相談窓口を周知したり、パンフレット配布や様々な集まりの場を捉え虐待防止の普及・啓発に努めている。 周知啓発○	☐ 地域の高齢者及び関係機関に対して相談窓口を周知したり、パンフレット配布や様々な集まりの場を捉え虐待防止の普及・啓発に努めている。 周知啓発○	☐ 地域の高齢者及び関係機関へ制度や相談窓口の周知等、PRが不十分である。 周知啓発×	・相談窓口のパンフレット ・啓発用パンフレット ・地域包括支援センター業務実績報告書 ・地域ネットワークづくり報告書 等	
		③	☐ 個別ネットワークミーティングの開催、またはケース会議等に積極的に参加し、関係者のネットワーク構築に努めている。 個別ネットワーク○	☐ 個別ネットワークミーティングの開催、またはケース会議等に積極的に参加し、関係者のネットワーク構築に努めている。 個別ネットワーク○	☐ 個別支援にあたり、関係者間のネットワークは意識せず対応している。 個別ネットワーク×	・高齢者虐待防止ネットワークミーティング記録 ・地域包括支援センター業務実績報告書 ・地域ネットワークづくり報告書 等	
		※数字を入力してください。					◆
		【2年度(期間R2.10.1～R3.3.31)】 ・虐待対応案件数: 件 主体的に対応した件数: 件 ・周知活動を実施した回数: 回 (内訳) センターで企画して実施した回数 権利擁護の説明会等: 回 予防教室等の機会を利用した説明会等: 回 町内会・老人クラブ等の依頼で実施した回数 権利擁護の説明会等: 回 予防教室等の機会を利用した説明会等: 回 その他: 回(具体的に:)					
【3年度(期間R3.4.1～R3.9.30)】 ・虐待対応案件数: 件 主体的に対応した件数: 件 ・周知活動を実施した回数: 回 (内訳) センターで企画して実施した回数 権利擁護の説明会等: 回 予防教室等の機会を利用した説明会等: 回 町内会・老人クラブ等の依頼で実施した回数 権利擁護の説明会等: 回 予防教室等の機会を利用した説明会等: 回 その他: 回(具体的に:)							

令和2・3年度(第15回)地域包括支援センター運営事業等の評価・指導に係る自己評価表

項 目	評 価 の 目 安			事業評価時における 確認書類 等	国評価指標 センター指標	◇判断の理由及び根拠 ◆改善に向けた取組み
	◎	○	△			
3. 権利擁護業務						
(3) 消費者被害への対応	①	☐ 制度を理解し、消費生活センターや警察などの関係機関と連携しながら実際に対応を行っている。または相談ケースがない場合でも対応することが可能である。 連携支援○	☐ 制度を理解し、相談を受けることが出来る。 理解相談○	☐ 制度が分からず、消費者被害の対応に不安がある。 理解支援×		◇
	②	☐ 地域の高齢者及び関係機関に対して介護予防教室の開催時や包括だより等で制度の周知を行っている。 周知○ ☐ 担当圏域内において、制度の周知を実施地域に偏りなく開催できるように、計画的に実施している。 + 計画的な周知	☐ 地域の高齢者及び関係機関に対して介護予防教室の開催時や包括だより等で制度の周知を行っている。 周知○	☐ 地域の高齢者及び関係機関への周知を行っていない。 周知×	・周知用パンフレット 等	
	③	☐ 新しい情報を積極的に入手し、情報提供を行っている。 収集・提供○	☐ チラシやパンフレットによる情報提供を行っている。 情報提供○	☐ チラシやパンフレットによる情報提供を行っていない。 情報提供×	・情報提供などのチラシ 等	
	※数字を入力してください。 【2年度(期間R2.10.1～R3.3.31)】 ・消費者被害に係る相談案件数: 件 ・周知活動を実施した回数: 回 (内訳) センターで企画して実施した回数 権利擁護の説明会等: 回 予防教室等の機会を利用した説明会等: 回 町内会・老人クラブ等の依頼で実施した回数 権利擁護の説明会等: 回 予防教室等の機会を利用した説明会等: 回 その他: 回(具体的に:)					
【3年度(期間R3.4.1～R3.9.30)】 ・消費者被害に係る相談案件数: 件 ・周知活動を実施した回数: 回 (内訳) センターで企画して実施した回数 権利擁護の説明会等: 回 予防教室等の機会を利用した説明会等: 回 町内会・老人クラブ等の依頼で実施した回数 権利擁護の説明会等: 回 予防教室等の機会を利用した説明会等: 回 その他: 回(具体的に:)						

令和2・3年度(第15回)地域包括支援センター運営事業等の評価・指導に係る自己評価表

項 目		評 価 の 目 安			事業評価時における 確認書類 等	国評価指標 センター指標	◇判断の理由及び根拠 ◆改善に向けた取組み													
		◎	○	△																
4. 包括的継続的ケアマネジメント支援業務																				
(1)	利用者の状態に応じた医療機関等の関係機関との連携 【考え方】 個々のケースについての連携。	①	☐ 利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携が図れるよう調整を行っている。	☐ センターを中心とした連携が行えるような関係が出来ている。	☐ センターを中心とした連携が行えるような関係に至っていない。	・ケース記録 等	◇ ◆													
(2)	地域における介護支援専門員への個別支援 【考え方】 個別のケアマネジャーに対する支援	①	☐ 同行訪問を行っている。	☐ 同行訪問を行っている。	☐ 同行訪問を行っていない。	・ケース記録 等	◇ ◆													
			☐ ケアプラン等への相談・指導を行っている。	☐ ケアプラン等への相談・指導を行っている。																
			☐ 地域の居宅介護支援事業所がセンターに対し、相談がしやすいような関係づくりができています。																	
		②	☐ 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握している。	☐ 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を概ね把握している。	☐ 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を十分に把握しているとはいえない。	・ケアマネ事業所の一覧表(事業所の特徴、情報等をまとめたもの) ・ケース記録 等		31												
		③	☐ 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催している。		☐ 出前講座等を開催していない。	・出前講座等の記録		35												
④	☐ 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的(概ね3年程度)に件数を把握している。	☐ 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類している。	☐ 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類していない。	・相談記録 ・記録管理簿 等	36															
(3)	地域における介護支援専門員を対象にした研修会等の実施による支援 (他のセンターや居宅連絡協議会と合同で実施する場合も含む。) 【考え方】 ケアマネジャー全体の支援目的で実施するものでなければならない。	①	☐ 意見交換会等を通してケアマネジャーのニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けネットワーク形成支援を行っている。	☐ 意見交換会等を通してケアマネジャーのニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けネットワーク形成支援を行っている。	☐ 行っていない。	・意見交換会実施記録 ・研修会実施記録 等	◇ ◆													
			☐ 困難事例検討など介護支援専門員の資質向上につながるテーマで、研修会を開催している。																	
		※数字を入力してください。 研修実施回数 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>地域包括支援センター単独実施</td> <td>他のセンター等との合同実施</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>2年度(期間R2.10.1～R3.3.31)</td> <td style="text-align: center;">回</td> <td style="text-align: center;">回</td> <td style="text-align: center;">回</td> </tr> <tr> <td>3年度(期間R3.4.1～R3.9.30)</td> <td style="text-align: center;">回</td> <td style="text-align: center;">回</td> <td style="text-align: center;">回</td> </tr> </table>						地域包括支援センター単独実施	他のセンター等との合同実施	合計	2年度(期間R2.10.1～R3.3.31)	回	回	回	3年度(期間R3.4.1～R3.9.30)	回	回	回		
	地域包括支援センター単独実施	他のセンター等との合同実施	合計																	
2年度(期間R2.10.1～R3.3.31)	回	回	回																	
3年度(期間R3.4.1～R3.9.30)	回	回	回																	

令和2・3年度(第15回)地域包括支援センター運営事業等の評価・指導に係る自己評価表

項 目		評 価 の 目 安			事業評価時における 確認書類 等	国評価指標 センター指標	◇判断の理由及び根拠 ◆改善に向けた取組み
		◎	○	△			
5. 介護予防・日常生活支援総合事業・介護予防ケアマネジメント等							
(1)	住民主体の活動等の多様なサービス利用の積極的な位置づけについて	①	☐ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけているか。 ○ケアプランがある (社会資源を位置づけた記録)	☐ 地域の社会資源(住民主体の活動等含む)について、対象者に紹介できる案内チラシなどがある。 ○ 案内チラシがある	☐ 社会資源を把握し台帳などを作成している。 ○社会資源の台帳、リストがある (上記は、1-(2)-①と同様で構わない)	・地域の社会資源の台帳、リスト ・案内チラシ ・支援記録	◇ ◆
(2)	委託ケアプランの管理	①	☐ 委託先の居宅介護支援事業所に、研修等を実施し、ケアプラン作成に関する質の確保のための取り組みをしている。 ○委託居宅介護支援事業所への研修等を実施した記録	☐ *委託をしていない場合は、センター内で職員の質の確保の取り組みをしている。 ○委託居宅介護支援事業所への研修等を実施した記録	☐ 市が介護予防ケアマネジメントマニュアル内で示した、自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する基本指針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。 ○介護予防ケアマネジメントマニュアルの活用	・委託居宅介護支援事業所への研修等を実施した記録 ・台帳・管理システム	◇ ◆
			☐ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランについて、台帳や管理システムを利用し、進捗管理を行っている。 *委託をしていない場合は、適切な管理を行う体制が整っている ○台帳・管理システムにて進捗を管理している				◇ ◆
(3)	利用者のセルフマネジメントを推進する取り組み	①	☐ 市が介護予防ケアマネジメントマニュアル内で示した、セルフマネジメント(利用者が自ら取り組む内容)をケアプランに取り入れている。 ○ケアプランに、利用者本人が自ら取り組む内容の記載がある	☐ ケアマネジメントA及びケアマネジメントCの実施方法について、センター職員全員が理解している ○ケアマネジメントA及びケアマネジメントCの理解	—	介護予防サービス・支援計画書	◇ ◆

令和2・3年度(第15回)地域包括支援センター運営事業等の評価・指導に係る自己評価表

項 目		評 価 の 目 安			事業評価時における 確認書類 等	国評価指標 センター指標	◇判断の理由及び根拠 ◆改善に向けた取組み
		◎	○	△			
6. 介護予防活動							
(1)	介護予防活動支援 (教室開催)	①	☐ 地区診断を行い、担当エリアの実情に応じた教室(※1)を開催している。 ※1 ここでいう教室は委託している「地域型介護予防教室」や「地域の底力アップ教室」「地域型介護予防サポーター養成講座」のこと	☐ 介護予防活動の普及啓発のために教室(※1)を開催している。	☐ 介護予防活動の普及啓発のために教室(※1)を開催していない。	・地区診断の結果(別表)	◇ ◆
		②	☐ 教室(※1)の企画内容に応じて、高齢者の健康状態の質問票を導入している。	☐	☐ どの教室(※1)においても高齢者の健康状態の質問票を導入していない。	・高齢者の健康状態の質問票	◇ ◆
(2)	介護予防活動支援 (グループ支援)	①	☐ 把握している全ての介護予防活動グループの活動状況を事業評価期間内に年1回以上確認し、必要時支援している。 活動の把握○	☐ 把握している全ての介護予防活動グループの活動状況を事業評価期間内に年1回以上確認し、必要時支援している。 活動の把握○	☐ 把握している全ての介護予防活動を行っているグループの把握や支援を行っている。 活動の把握× グループ支援×	・介護予防活動グループの活動状況 ・グループへの支援状況が確認できる台帳 ・ネットワークづくり報告書 ・地区診断の結果(別表)	◇ ◆
			☐ 地域全体の介護予防活動の維持・継続のために、多様な手段(※2)を用い、人とグループをつなげるような取り組みを計画的に行っている。 人…高齢者、支援者 ※2 多様な手段 例)・地域型介護予防教室 ・令和版地域の底力アップ教室 ・地域型介護予防サポーター養成講座 ・地区診断の結果 ・エリアの社会資源 ・地域のネットワーク ・生活支援コーディネーターとの連携 等	☐	☐	・社会資源情報 ・生活支援コーディネーターの活動記録や連携記録等	◇ ◆
		※数字を入力してください。 【対象期間】令和2年10月～令和3年9月 ・把握しているグループ数(件)ノ うち年1回以上活動状況を確認しているグループ数(件)					
7. 地域へのPR、運営体制、人員体制							
(1)	地域全体への地域包括支援センターの周知浸透	①	☐ 地域の回覧板や包括だより、ホームページ等で地域に幅広く継続的に広報を行っている。	☐	☐ 機会があれば地域の回覧板や包括だより、ホームページ等で広報を行っている。	・周知用パンフレット ・法人発行の広報紙 ・包括だより 等	◇ ◆
		②	☐ 虐待等の緊急的な相談対応が必要な場合には、開所時間外であっても転送電話等で相談対応を受け付けられるようにしている。	☐ 虐待等の緊急的な相談対応が必要な場合には、開所時間外であっても転送電話等で相談対応を受け付けられるようにしている。	☐ 虐待等の緊急的な相談対応が必要な場合、開所時間外は相談を受け付けていない。	・周知用パンフレット ・ホームページ等	
			☐ 地域に対し、虐待等の緊急的な相談対応が必要な場合、開所時間外の相談先について周知している。(パンフレットやホームページ等)				

令和2・3年度(第15回)地域包括支援センター運営事業等の評価・指導に係る自己評価表

項 目			評 価 の 目 安			事業評価時における 確認書類 等	国評価指標 センター指標	◇判断の理由及び根拠 ◆改善に向けた取組み
			◎	○	△			
(2)	3職種その他の職員の 職務分担及び連携	①	☐ 主担当を置いたり、地域ごとに担当制を敷くなど、基準を置いて分担を行っている。	☐ 主担当を置いたり、地域ごとに担当制を敷くなど、基準を置いて分担を行っている。	☐ 明確な基準なく、相談を受けた職員が担当者となっていて、連携も行われていない。			◇
			☐ 包括全体でそれぞれ3職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応と相談に応じている。					
		②	☐ センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告しあっている。	☐ センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告しあっている。	☐ 情報共有の場を設けていない。	・業務日誌 等	10・11	
			☐ 職員全員で相談内容等を報告しあっている。または、その時に居る職員のみで報告しあった場合でも、その場にはいない職員に対して情報共有が図られている。					
		③	☐ ケアプランや相談ケースの担当件数が特定の職員に偏らないよう管理している。		☐ ケアプランや相談ケースの担当件数が特定の職員に偏っている。	・ケース記録 等		
(3)	中立公正の確保	①	☐ 必要に応じ市から交付された職員証を活用するなど、市の委託事業であることを周知している。	☐ 市から交付された職員証を携帯している。	☐ 市から交付された職員証を携帯せず、委託事業周知においても配慮がない。			◇
			☐ 契約書その他の規定に従い、市へ相談報告を行っている。	☐ 契約書その他の規定に従い、市へ相談報告を行っている。	☐ 市への相談報告がなく、トラブルに発展する場合があった。			
		②	☐ 必要に応じて市と連携を行っている。					
			☐ 中立公正の確保について理解し、サービスの紹介などでは常に特定の事業所だけでなく複数の事業所を提示し、利用者が選択できるようにしている。		☐ 中立公正の確保について理解しておらず、サービスの紹介などでは特定の事業所だけでなく複数の事業所を提示し、利用者が選択できるようにしていない。	・提示している書類 等		
		④	☐ 相談者のプライバシーが確保される環境整備に関する市の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備している。		☐ 相談者のプライバシーが確保される環境整備に関する市の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備していない。		19	
(4)	個人情報保護への取組み	①	☐ 個人情報の取扱いについて、契約書に基づき、個人情報の取扱いについて、マニュアル等で定めている。	☐ 個人情報の取扱いについて、契約書に基づき、個人情報の取扱いについて、マニュアル等で定めている。	☐ 個人情報の取扱いについて、契約書に基づき、個人情報の取扱いについて、マニュアル等で定めている。	・マニュアル ・研修実績記録 等		◇
			☐ マニュアルの内容を各職員が理解し、定めに従い個人情報保護に努めている。	☐ マニュアルの内容を各職員が理解し、定めに従い個人情報保護に努めている。				
		②	☐ 個人情報遵守に対する研修等を行っている。					
			☐ 個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。		☐ 個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管している。	・キャビネットの確認 ・鍵の保管場所 等		
		③	☐ 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っており、責任者が把握している。		☐ 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているが、責任者が十分に把握しているとはいえない。	・管理簿 ・業務日誌 等	15	
		④	☐ 地域ケア会議を開催する際には、契約書に示された個人情報の取扱方針に基づき、対応している。		☐ 地域ケア会議を開催する際に、契約書に示された個人情報の取扱方針に基づき、対応していない。	・地域ケア会議出席表 兼 個人情報保護同意書 等		◆

令和2・3年度(第15回)地域包括支援センター運営事業等の評価・指導に係る自己評価表

項 目		評 価 の 目 安			事業評価時における 確認書類 等	国評価指標 センター指標	◇判断の理由及び根拠 ◆改善に向けた取組み	
		◎	○	△				
7. 地域へのPR、運営体制、人員体制								
(5) 苦情に対する対応 【考え方】 苦情がない場合でも、体制が整えられていること。	①	☐ 苦情に対する対応について、マニュアル等で定めている。	☐ 苦情に対する対応について、マニュアル等で定めている。	☐ 苦情に対する対応について、マニュアル等で定めていない。	・マニュアル 等	17	◇ ◆	
		☐ 苦情に対する対応の研修等を行っている。						
		②	☐ 利用者に、苦情窓口について口頭で説明し、書面でも交付している。	☐ 利用者に、苦情窓口について口頭で説明している。	☐ 利用者に、苦情窓口について説明をしていない。	・関係書類 等		
			☐ 申し出のあった苦情について、組織として検討し、対応しており、書面でも残している。	☐ 申し出のあった苦情について、組織として検討し、対応しており、書面でも残している。	☐ 申し出のあった苦情について、組織として対応していない。			
		③	☐ 苦情があった場合は、再発防止に向けての検討や情報の共有を行っている。			・苦情対応記録 等		
(6) 業務改善への取組み	①	☐ 利用者や家族、地域住民等からの要望、意見を受け付けるだけでなく、聞き取りなどを行い、業務へ反映させるような取り組みを行っている。 +取り組み(アンケートの実施等)	☐ 利用者や家族、地域住民等からの要望、意見を受け付ける体制ができている。 体制○	☐ 利用者や家族、地域住民等からの要望、意見を受け付ける体制ができていない。 体制×	・関係書類 等		◇ ◆	
		☐ 日常の業務における課題反省点を把握している。	☐ 日常の業務における課題反省点を把握している。	☐ 日常の業務における課題反省点を把握する仕組みがない。				
	②	☐ 日常の業務における課題反省点を共有し、それを実践に活かしている。			・業務日誌 等			
		☐ 市から支援・指導があった際に、センターの業務改善を図っている。	☐	☐ 市から支援・指導があった際に、センターの業務改善が図られていない。				
	③	☐ 市から支援・指導があった際に、センターの業務改善を図っている。	☐	☐ 市から支援・指導があった際に、センターの業務改善が図られていない。	・業務改善記録 等 ※市から支援・指導がなかった際は◎とします。			
(7) 職員の資質の向上	①	☐ 市や県等の主催する研修には可能な限り職員が参加している。	☐ 市や県等の主催する研修には可能な限り職員が参加している。	☐ 市や県等の主催する研修に参加していない。	・研修参加記録 等		◇ ◆	
		☐ 研修に参加した職員が必ず、他の職員に対して報告や情報の共有を図る体制になっている。						
	②	☐ 自己研鑽に関する助成等の制度がある。 あるいは運営法人、センター独自で職員の資質向上のための研修等を実施している。	☐ 自己研鑽に関する助成等の制度がある。 あるいは運営法人、センター独自で職員の資質向上のための研修等を実施している。	☐ 研修制度がない。	・研修参加記録 等			
		☐ センターに在籍する全ての職員が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)に参加している。(外部研修・内部研修どちらでも可。)						
		☐ 市や県等の主催する研修には可能な限り職員が参加している。	☐ 市や県等の主催する研修には可能な限り職員が参加している。	☐ 市や県等の主催する研修に参加していない。	※職場での仕事を離れての研修(Off-JT)は、職能団体等が開催する研修に参加でも可	9		
		☐ 市や県等の主催する研修には可能な限り職員が参加している。	☐ 市や県等の主催する研修には可能な限り職員が参加している。	☐ 市や県等の主催する研修に参加していない。				

令和2・3年度(第15回)地域包括支援センター運営事業等の評価・指導に係る自己評価表

項 目		評 価 の 目 安			事業評価時における 確認書類 等	国評価指標 センター指標	◇判断の理由及び根拠 ◆改善に向けた取組み
		◎	○	△			
7. 地域へのPR、運営体制、人員体制							
(8)	委託料に応じた人員体制 及び運営体制	①	☐ 委託料に応じた人員体制及び運営体制が整っており、ケアプランの担当件数についても27件を超える三職種がいない。	☐ 委託料に応じた人員体制及び運営体制が整っているが、ケアプランの担当件数が27件を超えている三職種がいる。	☐ 委託料に応じた人員体制・運営体制を整えることができなかった。	・職員の欠員期間、各職員の担当している介護予防ケアプラン作成件数 等	◇ ◆
			☐ 市が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定している。	☐ 市が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定している。	☐ 市が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定していない。	・事業計画書 ・協議の記録 等	1・2 1・2
		☐ 事業計画の策定に当たって、市と協議し、市から受けた指摘がある場合、これを反映している。					
		③	☐ 市から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けている。	☐ 市から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けている。	☐ 市から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けていない。	・市から提供を受けた情報（地区別の高齢者人口や介護認定者数等） ・重点業務がわかるもの	◇ ◆
			☐ 把握された担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの実情に応じた重点業務を明らかにしている。				